

# 地上デジタル放送が始まります

**Q3** BSデジタル放送なども受信するためには、アンテナはどうすればいいですか？

**A3** 地上デジタル放送の受信にはUHFアンテナが必要ですが、BSデジタル放送や110度CSデジタル放送も受信するためには専用のパラボラアンテナが必要となります。

BSデジタル放送と110度CSデジタル放送を良好に受信するためには、DHマークの表示があるBS・110度CSデジタル放送受信用アンテナの設置をおすすめします（平成9年ころ以前に販売されていたパラボラアンテナでは、良好に受信できない場合があります）。

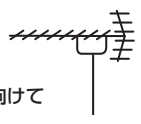


**Q2** アンテナを買い替える必要はありますか？

**A2** UHFアンテナが必要となりますが、市内ではほとんどの家庭がこのアンテナを使用しているため、通常は買い替えの必要はありません。ただし、UHFアンテナには3種類あり、『全帯域用』以外は交換が必要な場合があります。詳しくは、電器店などにご相談ください。



アンテナの先を  
中継局の方向へ向けて  
設置します。

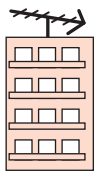


UHFアンテナ

**Q5** 集合住宅で受信するには、どうすればいいですか？

**A5** アンテナは、集合住宅の共用設備になりますので、住宅の所有者または管理会社にご相談ください。

所有者の方は、アンテナや分配器、壁面テレビ端子など設備の改修が必要かどうか、電器店などにご相談ください。



**Q4** 共同受信設備で受信するには、どうすればいいですか？

**A4** 共同受信設備の改修が必要です。ただし、地上デジタル放送への移行により受信障害が改善する可能性がありますので、その場合は、個別にUHFアンテナを設置して視聴することをおすすめします。

一方、山間部など電波が届きにくい地域に設置された共同受信設備では、個別にUHFアンテナを設置しても地上デジタル放送を視聴することは困難です。

詳しくは、共同受信設備の保守・管理会社や電器店などにご相談ください。



## ご注意 詐欺にご注意ください

アンテナ交換などを口実とした詐欺が発生しています。おかしいと思ったら、その場ですぐ市に電話してください。

(手口1) 『テレビ局職員』や『地上デジタルテレビ受信対策員』を名乗る人物が訪問し、受信工事やテレビ調整代金の支払いを求める。

→テレビ局などがこのような支払いを求めることはありません。

(手口2) 『地上デジタル放送切り替え助成金が支給されるので、手数料を支払ってください』などの文書が、総務省やテレビ局の名前で郵送されてくる。

→このような助成金は存在しません。また、手数料の支払いを求めることもありません。



問い合わせ  
総務省テレビ受信者支援センター『デジサポ道央』  
(☎011-351-1155)  
市民サービスグループ (☎<sup>85</sup>2139)